

平成30年度 第6回 区民と区長との懇談会 報告書（徳丸地区）

○日 時 平成30年12月19日(水) 14:00～16:00

○会 場 徳丸地域センター 洋室A

○出席者 区民 38名（うち公募1名）

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、徳丸地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇 談】

質 問 内 容	担 当 部 署
1-1. 新公園の設置について	土木部
1-2. 回覧板の新調について	区民文化部
2-1. ワンルームマンションの規制について	都市整備部
2-2. 女性の育児支援対策について	子ども家庭部
3. 東武練馬駅、下赤塚駅へのアンダーパス設置について	都市整備部 土木部
4. 控えめな車両運転走行について	土木部
5. 赤塚一中の桜について	教育委員会事務局
6. 区からの防災関連給付用品について	危機管理室
7-1. HUG（避難所運営ゲーム）訓練について	危機管理室
7-2. 避難所について	危機管理室 教育委員会事務局
8. 防災無線について	危機管理室 政策経営部
9. 防災リーダー制服（イエローベスト）の予備配布について	危機管理室
10. 小規模共同住宅住民への防災体制・訓練の支援について	危機管理室
11. 東武練馬駅臨時改札口の利用時間延長について	都市整備部

【第二部 地域の実情についての活動報告等】

報 告 内 容

1. 支え合い会議徳丸

【第三部 区からの情報提供】

【区長】

皆様、こんにちは。大分寒くなってまいりまして、この地域は木も多いので、落ち葉で季節を感じる場所です。今日は寒い中、お忙しい中、時間をとっていただきましたことに、感謝を申し上げます。

本日お集まりの徳丸支部の町会・自治会の皆様、また関係の皆様には区の発展のため、地域の安心・安全、地域の活性化、地域の連携等、様々な面で区政並びに地域に対しまして、特段のご配慮をいただき、感謝とお礼を申し上げます。

徳丸地域につきましては、赤塚の地域に属し、特に歴史と文化が継承され、子どもたちを含めて、全国にも発信できるような伝統芸能、また様々な農業体験など、素晴らしい地域だと認識しております。

また、防災等の安心・安全につきましても、皆さんの協力によって学校を中心とした防災体制ができて、これも区内では立派な防災訓練、また地域の意識だと思っております。

3月の総合防災訓練につきましても、3つの小学校と1つの中学校を拠点として、防災訓練ができ、消防団や消防署と連携をした訓練ができました。これも毎年やっただいておりますが、大変進化をしており、さらに区も連携し、研究、研鑽して、地域の方の参加をさらに高めるような防災訓練にしていこうと思っております。ぜひこれからも防災訓練につきましては、自助・共助・公助の観点から精度を上げていきたいと思っております。

板橋区では、28年度から基本構想を始めております。10年間の構想は2025年にゴールを迎えますが、ちょうどその前半の3年間で2018年に終わろうとしておりました、おかげさまで、たくさんの成果を上げることができました。今度は2019年から2021年まで3年間を考えておまして、特に2020年の東京オリンピック・パラリンピックがありますので、レガシーを含めた取り組みをしていき、誇りと思えるような地域をつくっていくことをまず念頭に入れながら行っていこうと思っております。

また、地域では、地域包括支援の仕組みでしたり、あるいは子どもたちの安心・安全、健全育成を含めたところでいいますと、誕生から切れ目のない子育て支援をすること。また、公共施設等の今、様々な更新をしておりますが、こういうものも計画的に更新をしていこうと思っております。

一方では、今、大山を中心として東武東上線の立体化の計画が始まりましたが、これも延伸をしていき、やがては板橋区全体で立体化を連続していこうと、長期的な戦略として進めていこうと思っております。

特に板橋区では今、消費的な区民サービスだけではなくて、投資的な区民サービスにしていこうと、構造を変えながら、長期的にそれが地域に根ざす、あるいは区民サービスが定着をしてさらに価値を高めるような転換をしていこうと思っております。

今日は、地域の課題をしっかりと伺いまして、また区政課題も伺って、今後の区政のあり方、あるいは運営の仕方等、貴重なご意見を頂戴しようと考えております。

短い時間ではございますが、皆さんの協力をいただきまして、有意義な会になりますようお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭のご挨拶にかえします。よろしくどうぞお願いいたします。

【第一部 懇 談】

1-1. 新公園の設置について

1-2. 回覧板の新調について

(区民) 徳丸三丁目地域内に新たに公園を設置していただきたいと、かねてから要望している件です。最近、イオンの中に郵便局ができて、今日もイオンの郵便局の局長さんが見えになり、徳丸三丁目郵政宿舎の場所のこともお話ししてくれたのですが、今のところ全然動きがないということを聞いています。

私もちょっと前に行ってきましたが、大体今8世帯ぐらいお住みになっていて、全盛期の3分の1ぐらいかなとは思いますが、この8世帯の方も当町会に入っていますし、募金等も好意的にしてくれるようなところですが、ただ、年が明ければ約2年になりますが、土木部長さんに1,500名の署名を持って、新しい公園の設置をできればお願いしたいということで、何かきっかけが早くつかめればと思っていますので、よろしく願いいたします。

(区長) 新しい公園の設置についてのご要望を頂戴いたしました。日ごろから公園や地域のコミュニティのために、様々な活動をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、区全体の行政と地域をつなぐパイプ役として、地域包括ケアなど様々な面でお世話になっていることに対しましても、敬意と感謝を申し上げます。

早速でございますが、この件につきましては、平成29年2月9日に1,446名の署名のもとに、公園の誘致に関する陳情書をお受けしております。区でもこの町会の中にございます一時集合同所や、あるいは町会行事で利用できる公園がないこと、また公園が不足している地域が一部あることを承知しております。

また、公園を新しく設置をする場合におきましては、地域の公園の整備状況、あるいは区の財政状況などを踏まえながら検討する必要があるとともに、土地の所有者の協力が何といたっても不可欠でございます。町会内の大規模な土地所有者につきましては、地域の要望を既に伝達をしております、土地の売買情報の収集に努めているところですが、現在のところ売買の情報は得ていないところでございます。何分にもご承知願いたいと思っております。

(司会) それでは続けて2問目のご質問をよろしく申し上げます。

(区民) 西徳第一公園の集会所は、建て直しが本格的に決まったということですが、何階建てになって、いつ頃できるのでしょうか。また、いつ頃着工できるのでしょうか。突然の質問で申しわけございませんが、あわせてお願いしたいと思います。

(司会) 恐れ入ります。改めて文書で回答させていただくということでもよろしいですか。

(区民) わかりました。結構でございます。

(司会) よろしくご協力のほどどうぞお願いいたします。

(区民) 次に、徳丸支部として2年連続要望ということで出させていただいている、回覧板の新調についてです。消費者センター周知のための回覧板は、区で作成していただきました。

私どもが言っているのは、回覧板を作成する業者が町会長の了解をとりますと、近隣の商店とか事業者にまいると、2万円から5万円ぐらいの広告代をいただく形で作成できます。そして30部できますと町会長に届けてくれます。親和会だけではなく、他の町会もこういうものをつくっていると思いますが、私的には、町会はいくまでも板橋区の行政の両輪ということ、いつも坂本区長様言っておられますので、区役所と町会連合会という大きな文字を回覧板に入れていただいて、区民の皆様が、区のいろいろな政策が全部載っている大事な回覧板なん

だと思ふよう、ぜひ回覧板を作っていただきたいと思ひます。

それで、予算がないとのですが、板橋区は2,000億円あります。その中のほんの少しでいいですから、何とか工夫をして作っていただければと思ひます。

それで、町会にいろいろ補助金等々配っているということで、うちの場合、掲示板等々を含め80万から90万いただいています。でも、これの60%以上は各支部の分担金ということで、うちの場合50万円、徳丸支部に分担金を納めて、その中で青健とか諸々の行政のお手伝いをさせていただいています。

ですから、80万円もらったからといって、その中から回覧板をつくれということにはならないと思ひます。例えば、クリーン作戦をやれば、うちの場合70名から来ますが、ちゃんとお茶もお茶菓子も出します。1回やると2万円かかります。いろいろ町会も苦勞してやっていますので、せめて回覧板ぐらいは区でやっていただきたいというのが徳丸支部の総意で、2年連続要望しています。もし来年もできなければ諦めて、要望書は提出しませんが、ぜひ考慮していただきたいと思ひます。

百歩譲って、1回だけ作っていただいて、その後は業者を紹介していただければ、各町会で足りない分を作るといふことはしたいと思ひています。うちも毎年5月に総会の後に部長幹事会をやって、回覧板壊れている人がいないかを確認していますが、大体30人ぐらいは必ず、壊れてしまったと言ひます。区政と町会連合会、車の両輪でございますので、どうぞよろしくお願ひします。

(区長) 回覧板の新調についてのご質問でございます。まず各町会・自治会におきましては、主に官公庁が事業の周知等で発行しますチラシの回覧等にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この回覧板の効果は、先ほどお話がありましたとおり、非常に大事なコミュニケーションではないかと思ひまして、各町会・自治会様の回覧板を活用した周知は、自ら見に行く必要がある掲示板と違い、各家庭にそれらが回ることによって、手にとってじっくりと読んでいただける効果的な広告媒体の一つであると考えております。また、回覧板の受け渡しという場面を活用した近隣同士のコミュニティが深まるといった一面もあるなど、コミュニティの形成にも欠かせない大変重要なものとして認識しております。

ここからが少し問題なのですが、以前、区におきましては防災マップとか、あるいは消費者センターの啓発など、周知する事項があった際に、その内容を回覧板の中、あるいは板面とか裏や表に印刷したものを、各町会・自治会に配付したことがございました。しかし、近年は経費の削減に伴い、回覧板の板面を使用した周知を事実上していないことから、今後も、区で回覧板を作成することは非常に難しいと思ひております。

大変心苦しいところではございますが、区からのチラシ回覧の手数料の活用とか、あるいは近隣の事業者にお願ひ、ご迷惑をおかけして、ご協力をいただく面もあるかもしれませんが、広告の掲載を条件に無料で作成する印刷等の関係者にお願ひをした活用によりまして、ぜひ作成をしていただければ幸いと思ひますので、ご容赦願ひたいと思ひております。よろしくお願ひします。

2-1. ワンルームマンションの規制について

2-2. 女性の育児支援対策について

(区民) ここから50mぐらい先に、今、ワンルームマンションができています。それで良好な住宅街で長年、徳丸に生まれて、ぜいたくというか、相当大的敷地のお家も、僕の見た範囲で日照は奪われています。非常に心が痛みます。

私からはワンルームマンションの規制についてですが、地域住民にとって良好な景観の形成は環境基本法にまつまでもなく財産です。静かな住宅街に6階建ての全てワンルームのマンション、これは四葉でも4階建ての同じようなケースでは今いろいろ住民説明会で反対があるようですが、とにかくそういうマンションが現行の建築基準法から建築されることに大変疑問です。近隣住民は今までの日照が奪われ、隣接する場合は落ちついた環境を失います。まちの景観が悪くなり、単身住民が多くなり、地域住民との交流が弱まります。

以上のことから、建築に当たっての規制を区長さんのリーダーシップで実現できないものでしょうか。他区ではワンルーム全てじゃなくて、2DKとか、それを混在させる形でやっているようでございます。回答をよろしくお願いいたします。

(区長) ワンルームマンションの規制についてのご質問をいただきまして、誠にありがとうございました。

まず、区では小規模住戸が集合するマンション等の建築の際に、景観や日照などの紛争の未然防止を図るために、小規模住戸が集合する建築物の建築及び管理に関する条例、いわゆるワンルームマンション条例を制定し、近隣の住民と建築主等が話し合う機会を設けることによりまして対応してきましたが、今おっしゃったように、いまだに区民の方々からは生活ルールをめぐるトラブルやマンション管理についての不安の声が上がっているのを承知しております。

また、本年の3月には新たな住宅施策を展開するための板橋区住まいの未来ビジョン2025を策定しました。その中には、親世代と子世代が適度な距離感で暮らす近居を促進し、多様な世帯のニーズに対応した住環境を整備し、地域における安心な住環境の形成を目指すものです。

こうしたことから、今年度中にワンルームマンション条例の改正をし、ワンルームマンションを建設する際には必ず家族向け住戸を設置することを義務づけて、単身世帯と家族世帯がバランスよく居住できるように努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(区民) つけ加えますとワンルームの場合は投資が多いので、その問題もあると思います。

2番目に女性の育児支援対策についてですが、少子高齢化に当たって女性の社会的進出、出産・育児しやすい環境づくりが重要です。働く女性の出産後の働きやすい環境、特に保育・育児の支援体制の徳丸の地域の実態はいかがでしょうか。高島平は相当あるようなので、徳丸ではいろいろ問題あると思いますが、いかがでしょう。

保育園等、ゼロ歳児を含めた施策は、施設は充実しているのでしょうか。待機児童のない行政を期待します。よろしくお願いいたします。

(区長) 2問目、女性の育児支援対策についてのご質問を頂戴いたしました。

まず、平成30年4月1日現在の板橋区全体の待機児童数につきましては、全体で185名でして、そのうち16名が徳丸地域在住の児童でございます。昨年度の同時期と比較をいたしますと、区全体では46名が減少しておりまして、徳丸地域におきましては4名の減となっております。区では、国が2020年度末までに待機児童を解消することを目標に掲げておりまして、これは子育て安心プランに基づく実施計画を策定して、保育施設の整備に取り組んでいるところです。

徳丸地域では区立保育園の1園、私立保育園の4園、また小規模保育施設の2園、認証保育所の1園において、10月1日現在において577名の児童を受け入れておまして、うちゼロ歳児については49名となっております。徳丸地域の待機児童の状況を踏まえて、東武練馬駅周辺を保育施設整備の重点地域と指定をし、ゼロ歳児から2歳児を対象とした小規模保育所の設置に向けて積極的に取り組んでいるところです。

ほかにも、私立幼稚園での預かり保育、また児童館での乳幼児専用ルームすくすくサロンなど、保育施設以外でも子育て支援の事業を行っているほか、保護者の仕事と子育ての両立支援の一環として、病児・病後児保育や、あるいは一時保育等の事業を行いまして、様々なサービスの充実による安心して子育てができる環境づくりに努めているところです。

板橋区の子育て関連施策につきましては、お手元のライフステージ別のマトリックス図をぜひこの場でご覧いただきたいと思っています。お手元のブルーのA3判の書類が2枚ございます。これを縦に並べていただきますと、ゼロ歳児から高校生までのお子さん、横軸には年代が入っています。縦軸では類型別に、この年代に沿った施策が並んでおまして、これだけの事業を展開しており、切れ目のない、あるいは漏れがない子育て施策を連続してやっております。

そして、先日の日本経済新聞で調査をいたしました「共働き・子育てしやすいまちランキング」におきましては、板橋区は全国143自治体の中において、全国6位、23区の中では3位と、高い評価をいただいているところです。

その表を見ていただき、2枚を上下に並べてみますと全部が見られますが、家庭で行うものとか、あるいは公助的なものを見ますと、保育関係や健康関係など、様々に連携しております。お子さんの施策というのは非常に大変、言ってみれば、やる内容も多くて、しかも落ちがあるといけない。特に最近では児童虐待も含めて、子育てが家庭の中でも非常に不安定になっているということもあるので、33年度から子ども家庭総合支援センター、いわゆる児童相談所を併置した施設の整備を今行っているところでございます。より一層、待機児あるいはお子さんの虐待も含めて、総合的な取り組みをやっていこうと思っております。

今、横判のA4判で見ていただきますように、板橋区は1年前の前回ではたしか18位だと思いましたが、内容が下に書いてございますが、大分評価軸が変わってまいりました。前まではどちらかというと待機児がいなければ点数が上がったんですが、板橋区の場合は人口が非常に増えている地域なので、ただでも非常に待機児対策は大変ですが、それにも常時対応しながら、しかも様々な病児・病後児保育とか、多様な発達の関係の相談とか、いろんな細かいことをやりまして、総合的な取り組みをしていると考えております。ぜひお友達とか、あるいは近隣の方々に対しましては、板橋の子育ては非常に安心感があるよと言っていればありがたいと思いますので、ご支援のほどお願いしたいと思っております。

3. 東武練馬駅、下赤塚駅へのアンダーパス設置について

(区民) 皆様も普段からお気づきかと思いますが、踏切待ちで東上線の東武練馬、あれ大体6万人ぐらい乗降客数があるそうで、もはや成増よりも多いと、もちろん大山よりも多い。大山が5万1,000、成増が5万9,000、もう一つ書いた下赤塚はちょっと少ない、1万6,000ぐらいですが、できればアンダーパスをつくっていただきたい。

大山駅はご存じと思いますが、既にもう中ほどの改札じゃなくて、歩行者と自転車を通れるアンダーパスのようなものが設置されていると思うんですね。東武東上線の管轄なので、

「いつも2駅を使わせていただいておりますが、アンダーパスで1日5分待つと60年だと41日ぐらい踏切待ちしている計算になります」ということをメールで聞いてみたところ、余り返事としては通り一遍のことだったんですが。

先ほど区長のお話にも、大山を中心として東上線を立体化するというお話もあったのですが、それより手っ取り早く、交通の危険除去ということもありますし、目に見える形で予算が使われているというのがわかればいいなと。

福祉予算は60%ぐらいとのことですが、土木予算はわずか5%ぐらいだったと思います。

その中で、快適で魅力あるまちづくりで75億、その中に大山駅周辺だとか入っていますよね。大体パーセントで3.6%ですね。2,072億が一般予算の中で、もっと増やしていただきたいとというのが本音でして、車に乗る者としてもそうなのですが、とにかく踏切待ち、危険除去、後世に残る資産ということでお願いできればなと思っております。

(区長) 東武東上線並びに下赤塚駅のアンダーパスの設置についてのご質問を頂戴いたしました。

まず、ご指摘の両駅の駅近くの踏切につきましては、横断する歩行者また自転車及び自動車の交通量が大変多く、区内の踏切の中でも交通安全上大変重要な踏切として認識をしております。区では、本年3月に板橋区都市づくりビジョンを策定しまして、東武東上線についての長期的な取り組みとしては、先ほど申し上げましたように、全線立体化を見据えておりまして、中期的な取り組みとしましては、区内の踏切の安全対策を図っていく方針を打ち出しております。今後とも踏切の安全対策を進めていくに当たりましては、地元の皆さんの声を聞きながら、具体的な手法について優先度等を踏まえ、東武鉄道や地元の警察署等との協議や調整を行っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 控えめな車両運転走行について

(区民) 控えめな車両の運行ということですが、要するに徳丸の地域でいえば、商店街の通りがありますが、商店街の通りが信号のつながりが悪いというか、一つの信号でとまればまた次の信号でとまる。そういうので、特にバイクがどうしても裏通りを走行しているような状態です。そのため、その裏通りにスピードを出せないような段差をつけてほしい。その段差もやっぱり道路を横断する一本線、あるいは交差点を利用して、左右盛り上がるような段差、私の考えているものは左右、交差点のところに段差をつけるような方向で工事してもらえれば、1本段差だとどうしてもオートバイだと危険が伴うので、板橋区全体として捉えたほうがいいのかと思う。

参考までですが、武蔵野市はそういう交差点を住宅地にいっぱいつくっていますよね。

(区長) 控えめな車両運転走行についてのご提案とご質問を頂戴いたしました。日ごろから交通安全含めて、地域の安心・安全にご尽力、誠にありがとうございます。

まず、このお話の車両の速度抑制方法の一つとしましては、道路面に段差を設けまして、速度を出しにくくすることが有効であることは承知をしているところでもございます。この道路に段差を設置した場合には、その段差部分を通過する車両や、あるいは歩行者にとって交通安全上に支障を来すことも配慮しなければならないと思います。車では問題ない段差は、例えば自転車なんかだと非常に危なかったりとか、歩く方についてはつまずきになったりするという弊害がある場合があるかと思っております。

また、段差を車両が通過する際には、沿道の家屋に対して音とか振動が発生するために、地域住民の皆様にも悪影響を及ぼす可能性もあることから、段差の設置については非常に慎重さを求められると考えております。

現状では、白線による歩行者の通行帯及びガードパイプ柵を設置するなど、安全な歩行空間の確保に向けて対策を講じていますが、さらに車両のスピード抑制を促すための看板設置について検討したいと思っております。

また、現在、速度規制がされていないために、30キロメートル規制、ゾーン30という名目でこの地域の区域指定を所管の警察署に要望したいと考えております。

今後も交通事情を勘案しながら、地域の安心・安全のために、道路整備に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ協力のほどお願い申し上げます。

5. 赤塚一中の桜について

(区民) 数年前に赤塚一中の擁壁老朽化に伴い、西側と北側の改修工事を行いました。その際、擁壁の上に並んでいた樹齢数十年の桜の大半が伐採されてしまいました。地域では桜の咲く季節になると住民が楽しみにしていた桜並木でした。

そこではございますが、伐採した切り株の隣にでも、若木を植えていただけませんか。これは地域の高齢者にとっても、暖かさを増し始め、杖をつき、あるいは歩行補助具を使って、花見の散歩に出かけたくなります。上を見上げて、若木の枝に咲き始めた桜を見て、今年はまだだな、来年が楽しみだ。高齢者の方々に来年を意識させると言ってもらえたら、これはすばらしいことだと思います。ご検討を何とぞよろしくお願いいたします。

(区長) 赤塚第一中学校の桜についてのご質問をいただきました。

まず、この赤塚第一中学校の西側と北側の擁壁につきましては、老朽化と、また樹木の育成に伴う根の成長によって、根が大分押ししてしまったようですが、亀裂が生じるなど危険性があったため、平成29年度に改修工事を実施いたしました。その際にも桜の木を守れないかという検討をいたしました。結果として何本か伐採した経緯がございます。

この改修工事の実施に当たりましては、根が擁壁に影響している樹木及び工事に支障がある樹木など、桜8本を含む合計9本の樹木を伐採、あるいは抜根をいたしました。現状においては2本の桜が残っている状況です。今後、地域の皆様にも楽しみにしていただけるように、擁壁に影響が及ばない位置に、品種を選んで桜を植樹したいと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

6. 区からの防災関連給付用品について

(区民) 区からの防災の関連のいろいろ給付品がありますよね。それについてお尋ねします。

町会は、町会長や役員も本当に老人ばかりになりまして、防災訓練でも年寄りばかりが集まるような感じですね。グループリーダーの方も高齢になり、D級ポンプやスタンドパイプなどの災害時に対応は非常に難しいと指摘されております。私もできないですし、年寄りの方もなかなかできません。

そういったことから、発生時の対応には非常に難しいところがあります。ついては町会への給付品を災害後に役立つ用品、非常食、簡易トイレ、おむつなどに転換し、現存の防災倉庫を備蓄倉庫に活用してはどうでしょうかという町会の意向でございます。よろしくお願い

いたします。

(区長) 区からの防災関連給付用品についてのご質問をいただきました。日ごろから防災訓練等、地域の安心・安全に対しまして、地域のリーダーとして活躍されますこと、心から感謝を申し上げます。

まず、大規模災害時においては複数箇所が発生すると推定される火災に対しまして、消防署や消防団の活動が追いつかないことが指摘されておりました。各地域、各住民による初期消火の成否がお住まいのまちの火災被害の大きさを左右すると言っても過言ではないと認識しています。

こうした防災組織の意味、役割を考えますと、D級ポンプやスタンドパイプがなくなるとは、防災上大きなリスクとなると懸念されておりました。こうした重要性ゆえに、資機材格納庫の公園等への設置を可能としておりました。備蓄倉庫への転用は難しいものと考えております。

一方、住民防災組織の皆様の減少や、高齢化の問題は、区としましても大変憂慮しているところでもございます。引き続き町会・自治会への加入促進、若手防災リーダーの育成を進めるとともに、使いやすい防災資機材の研究、導入を進めていきたいと考えています。

なお、食料等の備蓄につきましても、倉庫での品質維持や、3年から5年ごとの更新など、管理上の問題も大変多くあるために、区におきましても区内避難所の生活想定者数7万2,000人を想定しておりますが、その7万2,000人分のみとしまして、避難者以外の皆様にはご家庭において1週間分、最低でも3日分の備蓄を用意していただきますように呼びかけをしていきたいと思っております。どうぞご理解のほどお願いいたします。

7-1. HUG（避難所運営ゲーム）訓練について

7-2. 避難所について

(区民) まず、HUG訓練についてお尋ねします。

私もHUG訓練には3度4度と出たことがありますが、いつも最初に時間が決められていますから、終わりまで行ったことがありません。毎回最初から始めて、問題点がはっきりしないまま終わることが多かったような気がします。

そのため、ほかに何かもっと効果が期待できるような訓練はないでしょうかという質問です。よろしくお願ひします。

(区長) 避難所運営ゲーム、HUG訓練についてのご質問をいただきました。

まず、近年全国で多発する自然災害において、避難所運営のあり方が関心を集める中において、徳丸地域ネットワーク会議の皆様には、避難所の開設、運営訓練に積極的な取り組みをいただきまして、まず感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この各避難所の訓練計画については、基本的には開設・運営を担っていただく学校防災連絡会で決定されますが、皆様の意向とか、あるいは個々の避難所の特性を踏まえて、できるだけ豊富な訓練メニューを提供すべきと考えています。

ご指摘のHUGにつきましても、避難所運営で想定される様々な場面への対応力に結びつける効果を期待し、また災害時の初期体制を学ぶ災害時イメージトレーニング訓練などとともに提供させていただいているメニューの一つと考えています。

なお、平成25年度から避難所長を学校長から地域の方々に変更した経緯もございまして、

開設時の設営や避難者の受け入れなど、基礎的な訓練に重点を置いてきたところですが、学校によりましてはニーズや習熟度も異なることから、今後につきましては要配慮者への対応とか、あるいは通信機、あるいは発電機等の操作訓練など、より実践的な訓練メニューも積極的に提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(区民) ありがとうございます。

前の質問に関連してなんですが、私たちの避難所となる紅梅小学校は、校庭が狭く、体育館が3階なんですね。そういうデメリットがあります。

避難所になった場合、3階の体育館、1階の教室にも避難者が多数の状況において、授業が再開された場合、どのような対策・体制を図るか、お尋ねいたします。

(区長) 2問目、避難所についてのご質問を頂戴いたしました。

まず、この大規模災害が発生した場合の避難者と学校教育の関係につきましては、地域の皆さんにおかれましても、ご心配のことと推察をしております。板橋区の避難に関する特徴としましては、都営住宅、また区営住宅を初めとする住宅の資源が地方都市と比較をして豊富であること、また避難所数も多いことが環境の条件にあると考えております。

ご自宅の復旧が遅れて避難生活が長引く方には、公営住宅や学校として使用していない避難所への移動をお願いするほかに、場合によっては仮設住宅を建設するなど、避難所生活を最小限に短縮したいとも考えています。しかし、被害の大きさによりましては、一定数の方が避難所にいらっしゃるような場合、紅梅小学校につきましては特別教室棟が別棟であるといったメリットがあることから、あいキッズ棟に避難場所を移すなど、避難所運営協議会や、あるいは教育委員会との綿密な連携体制のもとに、授業再開への影響を最小限にとどめる対策を行っていききたいと考えております。

8. 防災無線について

(区民) 質問は2点ございますが、最初に防災無線のことについてです。

本当、近年は自然災害が多くて、防災無線が聞こえない地域があるということは、もう大分前からいろいろところで聞いてはいましたが、本当に近年、自然災害が多くて、特に私どもの町会は山の下と上と言いましょか、すごい段差がありますので、防災無線の夕焼けチャイムはどこからともなく、何となく聞こえてはきますが、放送としての内容は音が反響してしまうとか、まして災害で雨なんかが多かった場合なんかは、窓を閉めていましたら内容はほとんど聞こえないのではないかと思います。

私の住んでいるのは町会の中でも低地の部分で、夕焼けチャイムは何となくどこからか聞こえてきますが、ほぼ放送の内容は何かあった場合に聞こえてきません。

このことは、町会の中の何人かの方に、お宅のあたりはどうですかとか、夕方、山の上に行ってみたりとか、町会の端っこに行ってみたりして、ちょっと様子を見てみましたが、聞こえているところでも声が反響して内容がわからないような状態で、自然災害が多くなっているなかで心配しています。

もちろん、携帯や何かで情報はとれますが、長期に停電なんかがあった場合は、北海道のときも充電するための長蛇の列がテレビで報道されていたこともあり、心配しております。

(区長) 防災無線についてのご質問を頂戴いたしました。日ごろから地域の防災の推進役として大変ご尽力、誠にありがとうございます。

まず、この防災行政無線ですが、これは平成24年度以降にデジタル化によります音声の明瞭化、また放送塔の増設、また聞き逃しをした場合に電話で聞き直すことができるような防災無線電話応答サービスの導入によりまして、聴取環境の向上を図ってきたところでございます。しかし、地形上の問題ですね。徳丸と赤塚は非常に地形上のアップダウンがあるとか、あるいは建物が高層化しますと、裏側に入ったところはどうしても音声が行き渡らないと。そういった建物の形状が変わったり、周辺の地域の建築環境が変わったことによりまして、声が聞きにくいとか、あるいは建物個々の遮音性が上がっているということも含めて、防災行政無線の効果が今まで以上に薄れてきていると考えているところです。

そういった点で、屋内向けの情報提供の手段としましては、性能向上の限界を迎えていると考えています。そのために、テレビやホームページなどの広報媒体、また防災メールなど、様々な情報媒体を使って、必ず住民の方に伝わるような情報伝達の方法について考え、多様な方法に移行をしていきたいと考えております。防災行政無線の効果は、ある意味では限界かなと思っているところでもあります。ぜひご理解のほどをお願いしたいと思います。

(区民) もう一つ、災害時のことですが、本年度の台風24号の際に、区のホームページを開けば避難所の対応は載っておりましたが、若い人たちはヤフーとかで避難所を調べるそうです。

私も台風24号の前のときに、たまたま女性部の人たちと一緒にいて、ヤフーを開いてみたら、周りの北区とかは避難所は掲載されておりました。板橋区は、東京都の避難場所は載っていましたが、避難所の情報は載っていませんでした。その情報の一番下に、「この情報は区からの情報提供により掲載しております」と書いてありましたので、板橋区も対応をお願いします。

(区長) 2問目のご質問でございます。

防災無線の2問目は、台風24号が接近した際に、区の公式ホームページにおきまして、トップページを災害ページとして切りかえ、記録的な強風への注意喚起と、また自主避難所への開設情報を掲載して、災害時の緊急情報の区民への周知を行ったところです。

加えて、J:COM板橋のテレビ画面に自主避難所開設のテロップを表示するとともに、当該地域の防災無線、あるいは防災緊急情報メール、区の公式ツイッター、またフェイスブックでも同じように随時情報の発信を行ってまいりました。ご指摘がありました、ヤフーの災害情報ページにつきましては、東京都が指定する避難場所は掲載をしておりますが、区が指定をしている避難所、災害時に状況に応じて開設する自主避難所は掲載をされていなかったために、現在区からの災害時の情報配信の手段として活用できるよう、事業者と調整を図っております。

災害時の情報は間違っではいけませんし、タイミングも遅れてはいけません。そういうところで、連動性がちゃんと図れるかをしっかりと確認した上で、行いたいと思っておりますので、検討を進めてまいります。今後とも区民の皆様に対し、迅速に確実に災害関連情報の周知を努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

9. 防災リーダー制服（イエローベスト）の予備配布について

(区民) 私たちの町会には、現在約60名の人が防災リーダーとして登録しております。それと別に、町会長や町会の役員を中心として、約100名で自主防災組織を構成しております、町会独自の防災訓練とか、きたのホールを利用して、専門の方を呼んで防災セミナーをやって

おります。また、毎年3月の恒例の総合防災訓練、これには町会の皆さんには積極的に参加をしていただくように、回覧等でもお知らせをしております。そして、同時にその日は「無事です」バンダナを配っている方、その方たちにも事前に防災訓練に参加をしましょう、その日はバンダナを出してくださいねということで、安否確認の訓練も同時にやっております。

そういった住民一体となった防災への備えや意識の向上に努めているところですが、訓練活動のときには、特に防災リーダーの方には制服での参加を基本としてお願いし、皆さんの連帯感とか参加意識向上を期待しているところです。

ところが、もともと町会の活動を先頭に立ってやってくださっていた古くからの防災リーダーの方は、以前配付していただいた紺色の制帽や制服はありますが、洗濯だとか、体形が変わって着られなくなったということで、やむを得ず普段着で参加をしています。ですので、私は勝手にイエローベストと言っていますが、最近の防災リーダーの方に配布されているベスト、これをそういった方々が再度活動しやすい服で参加をしていただきたいということで、少し予備に配布をしていただけたらと思っています。これはうちの町会だけじゃなくて、よその町会さんもそうですし、板橋区全体でこういった問題があると思います。ぜひ、予備に少し配布をしていただきたいというお願いです。

これからも防災訓練が町会地域の親睦にも大きく役立つと思いますので、どうかよろしくご検討お願いいたします。

(区長) 防災リーダー制服(イエローベスト)の予備配布についてのご質問をいただきました。防災リーダーの皆様におかれましては、日ごろから地域防災の要として、自らが防災に関する基本的な知識や技術を身につけ、防災訓練での指導などにご尽力いただくほかに、地域住民の防災意識の向上に努めていただきまして誠にありがとうございます。

さて、平成27年度以前に防災リーダーになられた方には活動服を貸与しているところですが、緊急時の迅速な活動ができ、視認性も高いという観点から、平成27年度以降、ご指摘のイエローベストであります、防災リーダー活動用ベストの貸与に切りかえたところでございます。在庫に限りがあるため、大変申し訳ございませんが、予備として事前にお渡しすることができないところですが、以前お配りしていた防災服が劣化などによって着用が困難になった場合におきましては、防災リーダー活動用ベストと交換をさせていただきますので、ぜひ担当の部署にご連絡をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

10. 小規模共同住宅住民への防災体制・訓練の支援について

(区民) マナーズフォート全体管理組合町会を代表しましてお伺いしたいと思っております。

近年ご案内のとおり、板橋区内においても、とみに共同住宅、特に中小のマンション、あるいはアパートの増築がされておるところでございます。これは先ほど区長さんからお話したように、区役所の皆様の努力もあり、住みたいまちづくりの成果の一環かなと思っておりますが、災害が発生したときに、各々のこれらの共同住宅が確実に共助の対応ができるようになっているのかどうかということが、大変懸念されるところでございます。

私どもも手前みそになりますが、マンションの中に避難所を開設するという体制をつくってやっておりますが、どうも周りのアパートから聞こえてくるのは、何かがあったらマナーズフォートに逃げ込めばいいんじゃないかというような声も聞こえてきております。残念ながら、周りの分までは抱えることができる状況にはありません。

そういう方々は、町会の訓練にあまり参加していないように思われます。地域全体が被災を受けたときに、スムーズにそれぞれの方の安全を守るような活動につながるためには、今申し上げました中小のマンション、あるいは私どもの周りにたくさんあるアパートの方々と、災害についての指導・対策を日ごろからどのように板橋区として対応されているのかをお伺いします。よろしく願いいたします。

(区長) 小規模共同住宅住民への防災体制及び訓練の支援についてのご質問をいただきました。

まず、小規模共同住宅での防災体制につきましても、区としましては大変重要であると認識をしております。小規模共同住宅や、あるいはマンションなどの自主防災組織を支援するため、防災訓練の指導、あるいは防災セミナーなど、支援策を用意し、昨年度も防災訓練で33回、講習が6回、セミナー14回を実施してまいりました。

また、今年度施行しました東京都板橋区良好なマンションの管理等の推進に関する条例におきましても、小規模共同住宅を含む分譲マンションの管理者等に対し、災害対策等のマニュアルの整備や防災訓練など、実施に努めるべきことを規定したところでございます。共同住宅のさらなる防災力の向上のためには、お住まいの意識の啓発、また防災知識の普及も必要になることから、住宅政策や都市政策と関係をつけながら、広く区民の皆様を対象とした区民防災大学での防災知識の普及や各種資機材の取り扱い方法など、さらに参加の拡大を図っていきたいと考えております。ぜひいろいろな意味でのつなぎ役、また参加の意識啓発につきましても協力を願いたいと思っておりますので、引き続きのご支援をお願いいたします。

11. 東武練馬駅臨時改札口の利用時間延長について

(区民) 東武練馬駅臨時改札口の利用時間延長についての質問でございます。

東武東上線の東武練馬駅の2番線のホームの上板橋駅寄りに設置されました臨時改札口、これが徳丸一丁目8番地にあるのですが、現在、月曜から金曜まで平日の午前7時半から午前8時半のわずか1時間しか利用できない、しかも入り口専用改札となっております。

それ以外の時間帯につきましては、臨時改札口を利用できないため、特に徳丸一丁目になりますが、在住の皆様にとりましては、ホームの直線距離はそんなに長くはないのですが、坂道があるとか、結局は大回りになってしまうので、10分近くの時間のロスということが発生してしまいます。特に急坂がありますので、足のご不自由な方とか、非常にロスを強いられているというような現状でございます。

それで、利用時間延長につきましては、やはり一丁目を中心としまして、当該地域住民の方々より大変ご要望が多いという状況でございます。同じ板橋区内でも東武東上線の大山駅の東口の臨時改札口につきましては、毎日午前7時から22時までの15時間利用可能となっております、しかも入場と出場の両方が可能という状況でございます。

それで、また東武鉄道にとりましても、改札口の新設ではなく、既存改札口の運用変更で済むため、東武練馬駅の臨時改札口の利用時間延長に対して、予算措置はほとんど不要と予想されます。板橋区も区民のご要望につきましては、既に把握されているということで、都市整備部を窓口として、本年5月に区民からの要望を東武鉄道にお伝えいただいたと聞いております。ただ、現時点で東武鉄道からは前向きな返答を伺っていないとも伺っております。

この東武練馬駅の臨時改札口につきましても、大山駅でできるのだったら東武練馬でもできな

いかということ、大山駅と同等の扱いをしていただくように、東武鉄道に積極的に働きかけられないか。例えば、改札利用時間延長の必然性の根拠となります、当該改札口の利用者数調査を板橋区主導で行っていただいたり、あるいは本件を含めた東武東上線の諸問題につきまして、地元自治体である板橋区と鉄道事業者である東武鉄道との間で定期的な懇談会等を開催できないかどうか、区長のご意見をお伺いできれば幸いです。よろしくお願いいたします。

（区長） 東武練馬駅臨時改札口の利用時間延長についてのご要望とご質問をいただきました。

まず、東武練馬駅の臨時改札口ですが、板橋区による東武練馬駅周辺の抜本的な整備が行われるまでの間、暫定的に開設時間を午前7時30分から午前8時30分までの1時間としております。区では本年3月におおむね20年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針として、板橋区都市づくりビジョンを策定いたしました。この中において東武練馬駅周辺は将来的には東上線の鉄道立体化や、あるいは駅前広場等の整備をすると位置づけておまして、区としましては歩行者動線を踏まえながら、今後もこのような整備に向けて調査等検討を進めていきたいと考えているところでもございます。暫定的な取り扱いとしております臨時改札口については、引き続き開設時間の延長を東武鉄道様に要望していきたいと考えておりますので、どうぞこれからもご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（司会） 最後に、お一人目のご質問の際、後ほど文書で回答させていただきますと私が申し上げました集会所の整備計画につきまして、この場で区長からお答えさせていただきます。

（区長） 先ほど追加でご質問があった件について、答えられる範囲でお答えしたいと思います。

先ほどのご質問は、西徳第一公園の中にごございます西徳第一公園内の集会所の改築の件でございます。集会所を改築することは確かでございますが、時期や建物の形状につきましては、現時点でははまだ検討中で、明らかになっていない状況でございます。現在の状況ということで報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

【第二部 地域の実情についての活動報告等】

（司会） 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、恐縮ですが、8分ぐらいでお話しいただければと思います。

（区民） 支え合い会議徳丸について報告させていただきます。

本会は平成30年1月に設立されました。生活支援コーディネーター4名、構成員28名の計32名で運営しており、事務局をマイライフ徳丸が担わせていただいております。構成員には、本日もご出席いただいております町会長の皆様にも多く構成員として入っていただいております。

今年度の活動は、設立されたばかりですので、認知度の向上ということでのぼり旗をつくりまして、徳丸歩こう会というウォーキング、また郷土芸能、文化財の鑑賞、そして盆踊り、徳丸わくわくまつり、徳丸スポーツフェスタなどに観覧席を設け、イベントを毎月行うということで、独居高齢者の外出の機会の創出を行いました。

また、生活支援コーディネーターで名刺を作成し、地域のサロンや老人会、それを直接、生活支援コーディネーターたちが訪問して、地域の資源の実態調査に入りました。そこでは運営、また後継者の担い手問題などもわかってきました。これからの活動ですが、そのような地域の

サロン、老人会をカードにいたしまして、地域包括や民生委員が独居高齢者の訪問時にそのカード化した地域資源を持って行って、その地域のサロンに参加してみませんかといった提案をし、社会につなげていく、そういったことをこの支え合い会議でやっていきたいと思っております。

もともとの設立趣意で、町会などに属さない方たちを支えていきたいということを掲げておりましたので、今後も地域で地域の方々を支えていくように努めてまいりたいと思います。

(区長) 一言感想とお礼を申し上げます。

ただいま、支え合い会議徳丸について、大変わかりやすく内容をご説明いただきました。この会議は30年の1月からでございますので、ちょうど1年前にできたということでございます。まだ仕組みそのものの認知度がなく、しかも前例がないということもあり、大変ご苦労があったのではないかと考えています。

特に事務局の皆様を初め、徳丸支部の皆さんにも大変深くかかわっていただきまして、町会・自治会の皆様方の、いわゆる地域や民生委員さん等のネットワークを大変うまく利用しまして、この支え合い会議ができていくことは非常に価値があるものと思っております。

34名とお聞きし、活動内容が非常に多岐にわたるのではないかとありますが、この活動がうまく進展しますようお願いしたいと思っております。

特に今年は設立の年であり、認知度アップのための活動ということで、のぼりを上げたり、盆踊りなど様々なイベント等でも紹介があったと聞いております。

また、驚きましたのは、実態調査をしたことでございます。これは非常に価値がある調査ではないかと思ひまして、いろんな課題がわかったのではないかと考えています。意外と独居の方が多くとか、あるいは独居の方の身寄りが少ない、そういう問題もあって、かつては町会・自治会に入っていないながらも、ご自分がもう町会活動には一切活動できない、そういう方も大変多くいたのではないかと考えております。

しかしながら、町会でかつて活躍された方も、現在の活動には参加されない方も、一人一人大事にするという崇高な考えのもとでこの会議体があるということは、住民にとって非常にありがたい話ではないかと思ひます。この活動がさらに板橋区全体の会議体の中のよい事例として紹介をされ、他の地域との情報交換をし、さらに制度が上がっていくことを期待するところでもございます。

ぜひ今日お集まりの町会・自治会の皆さんにおかれましては、この高齢者の独居とか、あるいは地域の高齢化による問題等、地域の安心・安全が高まるような取り組みができますよう、しいては板橋区の地域包括ケアの仕組みがさらに発展するように、また協力をお願いしたいと思っております。

このたびのこの活動に対しまして、立ち上げにご尽力をいただきました関係の皆様にご心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

(区民) 支え合い会議について補足をさせていただきます。

私は支え合い会議徳丸の構成員ですが、先だって支え合い会議徳丸の定例会での要望を述べさせていただきます。

先ほど事務局も触れましたが、老人会が非常に大事なものであって、老人会の施設利用の改善についてという要望でございます。以下3点に絞って話させていただきます。

1点目に問題点として、現在、老人会が施設を利用するに当たって、我々の町会とは違って抽せん方式により決定されるがために、老人会で計画しているイベント、日時が必ずしもとれなく、運営上に支障を来しているという問題点があります。

2点目に改善点とお願いとして、町会と同じように、第1優先的に施設を利用することを老人会に対してお願いしたいことがあります。そうしていただければ、老人会の諸活動の活性化が図れ、大変ありがたいこととございます。支え合い会議徳丸の所属している老人会の取りまとめの方も強く望んでおります。

3点目、参考ですが、1点目の老人会に関して、この老人福祉法という言葉が、私的ですがおもしろくないので、高齢者福祉法がいいと思うんです。老人福祉法がありまして、それは昭和38年8月1日に施行されたようですが、第4条で国及び地方公共団体の老人福祉の責務であると。また第13条で、地方公共団体の老人福祉の事業の援助をすることがありますので、それに基づいて老人会は準公的な会であると思います。

2点目に関しても参考ですが、他の区では老人会の施設利用について、以上の理念に基づきまして、町会と同じく公共的に第1優先的に扱っていることも耳に入っております。

以上のことを踏まえて、ぜひご理解をいただき、板橋はA I Pですか、エイジング・イン・プレイスですね。A I Pの推進の一端として改善をお願いしたいと思います。

（区民文化部長） 区では、高齢者の皆様が生きがいを持って、心身ともに元気に過ごすことは大切なことと考えております。老人クラブでは、高齢者の方が生き生きと暮らすために、自主的に活動に取り組みられておきまして、地域で高齢者の暮らしを支える活動にご尽力いただきまして、感謝を申し上げます。

ご質問いただきました地域センター・区民集会場等の優先利用についてですが、現在、区内の老人クラブは134団体ございまして、この全ての団体が優先利用することとなりますと、一般利用者との公平性の観点から大きな影響があると考えており、この単一の老人クラブの皆様の優先利用というのは厳しい状況であると思っております。

板橋区の老人クラブ連合会全体の事業、支部単位の事業についての優先というのは対応させていただいているところですが、個々の老人クラブさんの優先利用ということについては、今申し上げた状況でございます。

今、他区の状況等とかもご案内がありましたので、他区の状況も確認してみたいと思っておりますが、板橋区では、現在、全区的な事業での対応と個々の様々な傘下の団体さんとの対応というのは異なった対応になっております。老人クラブさんにおきましても第2層協議体等で大変ご協力いただいていることには感謝申し上げますが、優先利用枠につきましては、今こういった考え方で進めておりますので、区の考えにご理解いただければと思っております。

【第三部 区からの情報提供】

1. 風疹対策事業及びインフルエンザの予防について
2. 介護予防事業について
3. 板橋ナンバーの図柄案が決定
4. 子育て応援児童館CAP'Sについて
5. 新たなアプリ・メニュー（IT A-マニア・ごみ、リサイクル）について

6. 板橋区勢概要について

7. 「いたばし暮らしガイド2019-2020」の発行について

(司会) それでは、本日の懇談会全般につきまして、区長からお話を申し上げます。

(区長) 皆様、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。特に今日は年末の大変お忙しい時期でございまして、寒い中にもかかわらず、町会自治会、PTA、さらに地域で活躍の多くの皆様方にお集まりをいただきまして、区政に対します要望や地域にかかわる課題について、発表いただきました。

質問を聞いて感じましたのは、皆様方は地域で活躍をされ、地域に貢献をいただいている方でございまして、皆さんなくしては、地域の安心・安全を図れないわけであります。これからも地域の皆さんの様々な要望や課題に対し、地域の代表として活躍をされますようお願いいたします。

また、今日ご質問をされなかった方も、恐らく全員の方が何かしらのご要望やご質問があったのではないかと思います。机上には、区長への手紙の代わりとしまして、あなたの声という用紙を配付しておりますので、今日に限らず、いつでも地域センターの所長に提出いただければ、その日のうちに私も拝見をしまして、早く回答、また急を要する課題につきましては即刻対応していきたいと思っておりますし、また課題に対しましては様々な検討を行い、よりよい方向性を出していきたいと考えております。ぜひご協力をお願いします。

また、冒頭で申し上げましたように、区の基本構想は、2015年から10年間の2025年を目指しています。これはいわゆる団塊の世代の皆さんが75歳を迎える年でございます。今後ともますます高齢化が進むことは避けられない状況ですし、また板橋区は幸いにも今人口が増えておりますが、今後の見込みにつきましてはさらに増えていきながらも、2025年の後には人口は減っていくのではないかと考えております。いずれにしましても、区民の皆様方全員が安心して暮らせるような地域づくりをし、東京で一番住みたくなるまちの実現に向けまして努力をしていきたいと考えております。

変わらぬご支援を区政に対しまして頂戴できますようお願い申し上げます。本日のこの懇談会を通じて、よりよい区政ができますように、お誓い申し上げます。

いよいよ、2019年があと10日余りとなってまいりました。どうぞ新しい年が地域にとりまして、また皆様のご家庭にとりましてはよりよい年になりますように、お迎えいただけますようお願い申し上げます。また活動されております町会・自治会につきましては、どうぞさらにご発展をされますようにご期待を申し上げます。

改めて皆様方の参加に感謝を申し上げ、そしてこの徳丸地域がますます住民の皆さんの結束によってご発展をされますよう、心からご期待を申し上げまして、お礼のご挨拶にかえます。皆様、ありがとうございました。